

## 《第四次熊本県社協総合計画》 始動へ ～理事会・評議員会～

3月18日(水)に第4回理事会、3月25日(水)に第4回評議員会を県総合福祉センターで開催し、平成26年度第三次収支補正予算、第四次熊本県社協総合計画、平成27年度事業計画と収支予算、諸規程の一部改正等について審議され、承認されました。

平成27年度は、外部委員による計画検討委員会や、内部での作業を重ね策定を進めてきた「第四次総合計画」に基づく事業を推進する初年度となります。総合計画で掲げた、本会が推進すべき喫緊の課題である「三本柱」と本会の運営強化にかかる「基礎(土台)」からなる次の4つの「基本方針」に基づき事業を推進していきます。



【第4回評議員会】

### 《三つの柱》

- 第1 地域福祉活動推進のための総合相談・生活支援体制強化の推進
- 第2 市町村社協、社会福祉法人・福祉施設の経営強化と福祉サービス向上の支援
- 第3 福祉人材の確保・育成・定着の推進

### 《基礎(土台)》

- 第4 県社協の組織活動・経営の強化・見える化の推進

また、諸規程一部改正において「県民福祉課」が「地域福祉課」に変更され、特に地域福祉活動を強力に推進していくこととなりました。

## 「第2回 社会福祉法人労務研修会」を開催



【上田社労士による講義】

3月2日(月)、KKRホテル熊本で「平成26年度 第2回社会福祉法人労務研修会」を開催し、215名の参加がありました。

本研修会では、県社協の社会福祉法人経営相談事業専門相談員・社会保険労務士の上田吉勝氏より「労働関係法令の改正と実務対応」と題し、2016年1月から運用が開始される「マイナンバー制度」や、今年4月1日に改正施行される「パートタイム労働法」、「人事考課の基本」といった、関心の高い内容についての講義が行われました。

特に今回の研修では、参加者に実際に人事考課を行ってもらうミニ演習を取り入れ、より実践的な研修内容となりました。

マイナンバー制度については、全国の周知率が28.3%と低く、法人の早期の準備対応が求められることから、今後も同様の研修を行う予定です。

## 隣接する社協間で応援協定を締結！ - 山鹿市・菊池市社協 災害時相互応援協定調印式 -

3月31日(火)、山鹿健康福祉センターで山鹿市社協会長の栗原辰也氏と菊池市社協会長の隈田亮平氏が出席し、『山鹿市・菊池市社会福祉協議会 災害時相互応援協定』の調印式が行われました。

県内の市町村社協では、各郡市のブロック単位で締結が進んでいますが、山鹿市は所属するブロックがないため、隣接する菊池市との協定締結となりました。

県内におけるブロック外の隣接社協との協定締結は県内初となります。この協定の締結により、災害時には、円滑で迅速な山鹿市と菊池市の社協相互間での職員派遣や資材提供を行うことが可能になりました。



【右 山鹿市社協 栗原会長  
左 菊池市社協 隈田会長】

## ボランティア活動を支える秘訣を学ぶ - 社会福祉施設ボランティア活動推進研修会 -

3月10日(火)、県総合福祉センターで「社会福祉施設ボランティア活動推進研修会～中堅担当職員コース～」を開催し、福祉施設等から36名の参加がありました。

研修会では、日本ボランティアコーディネーター協会運営委員で、岡山県ボランティア・NPO活動支援センターのセンター長補佐の西村こころ氏を招いての講義と演習を行い、福祉施設のボランティア受入れ体制の整備や活動プログラムの作成、受入れ前から活動開始以後までのプロセスといったボランティアマネジメントについて研鑽を深めました。



【西村氏による講義】



【受入れの改善策を共有】

西村氏は「ボランティアのそれぞれの人生や、ボランティアが持つ様々な思いを受けとめて活動に繋げていくコーディネーターが求められる」「ボランティアを大事にできない施設は、利用者のことも大事にはできない」と話されました。

演習では、ボランティアから寄せられた嬉しかった言葉がけや苦情・相談などの事例を書き出し、受入れの改善策を模索するグループワークを行いました。

参加者からは「ボランティアの強い思いを無駄にしないよう、受入れルールを明確にしなが、すべての方が満足できるプログラム作成に力を入れていきたい」などの感想が寄せられ、ボランティア活動を支える秘訣を共有できた研修会となりました。

## 福祉のお仕事巡回相談をご活用ください

熊本県福祉人材・研修センターでは、福祉・介護分野への就業を希望する求職者の相談を受け付け、情報提供等を行う「福祉のお仕事相談窓口」を開設しています。各相談窓口開設場所、日程、時間は次のとおりです。お気軽にお立ち寄りください。なお、求人事業所からのご相談も受け付けます。

場 所	曜 日	時 間	場 所	曜 日	時 間
ハローワーク上益城	第1火曜日	9:30~16:00	ハローワーク球 磨	第2、第4火曜日	10:30~15:30
ハローワーク八 代	第3火曜日	10:00~16:00	ハローワーク宇 城	第1、第3水曜日	9:30~16:00
ハローワーク菊 池	第2、第4水曜日	10:00~16:00	ハローワーク阿 蘇	第3水曜日	10:30~16:00
ハローワーク玉 名	第4水曜日	10:30~16:00	ハローワーク水 俣	第4火曜日	10:30~15:00
ハローワーク天 草	第3木曜日	10:30~15:00	イ オ ン 八代店	第1金曜日	11:00~15:00

※相談日が祝日等に当たる場合は、事前にご確認ください。

## 寄付のお礼 ～株式会社テレビ熊本様～

3月16日(月)、株式会社テレビ熊本様から本年も寄付金をいただきました。これまで昭和47年から毎年寄付金をいただいております。今回で44回目となります。(寄付金総額3,189万円)

ご寄付いただきました浄財は、社会福祉振興基金事業の財源として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりのための先駆的な取り組みや民間福祉団体やボランティア活動支援、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。



【右：加藤専務取締役】

## 事務局職員人事異動のお知らせ

氏 名	異動後の所属及び職名	異動前の所属及び職名
加 藤 貴一郎	事務局長(兼)福祉サービス運営適正化委員会事務局長	事務局次長 総務課課長
角 田 信 也	事務局次長 地域福祉課課長	県民福祉課課長
吉 本 裕 二	総務課課長	福祉人材・研修センター所長
西 俊 也	福祉人材・研修センター所長	施設福祉課課長
江 口 俊 治	施設福祉課課長	ボランティアセンター所長
桂 誠 一	ボランティアセンター所長	総務課課長補佐
里 美津子	施設福祉課主任	福祉人材・研修センター主任
秋 吉 元 美	総務課主任	地域福祉権利擁護センター主任
上 原 祐次郎	地域福祉権利擁護センター主事	県民福祉課主事
上 田 誠 也	定年退職 再雇用 福祉人材・研修センター審議員	事務局長(兼)福祉サービス運営適正化委員会事務局長
岩 下 美 晴	退職	施設福祉課主事
山 下 耕 二	退職	民生課主事

# 各課トピックス

\* お問合せは、県社協各課まで

総務課	地域福祉課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業の「基準給与算定基礎届」提出について◆</p> <p>本事業の拠出金算定の基礎となる基準給与は、加入者の毎年4月1日の本給(「基本格付本俸」給与特別改善費「特殊業務手当」)に基づいた金額です。その年の4月から翌年3月まで適用されます。加入事業所は、4月1日の在籍加入者に係る基準給与月額を、「基準給与算定基礎届」により、4月3日着で県社協へ届出ください。</p>	<p>◆市町村社協を訪問します◆</p> <p>地域福祉課(県民福祉課を改称)の職員が各市町村社協を訪問し、情報提供や意見交換を行います。</p> <p>内容は、①平成27年度事業計画、②地域福祉活動計画・社協発展強化計画、③小地域ネットワーク活動、④生活支援サービス・生活困窮者支援、⑤人材育成や職員研修等の他、社協の現況や地域の実情を踏まえて取組まれている重点事業について情報の共有化を図ります。</p> <p>※平成26年度は9市町村社協を訪問しました。</p>
施設福祉課	民生課
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆社会福祉事業振興資金貸付制度のご案内◆</p> <p>本制度は、県内で社会福祉事業を行う社会福祉法人等に対し、社会福祉施設の整備資金や運営資金を融資し、経営を財政面から支援する事業です。</p> <p>【貸付内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○整備資金 新築、増築、改築、土地取得、災害復旧に要する資金等 限度額:1,500万円以内</li> <li>○運営資金 施設経営等の運営に要する資金 限度額:200万円以内</li> </ul> <p>詳細については施設福祉課までお問い合わせください。</p>	<p>◆平成27年度から生活福祉資金貸付制度の取扱いの一部が改正されます。◆</p> <p>平成27年4月1日から生活困窮者自立支援制度の施行に伴い、生活福祉資金貸付制度の取扱いが一部改正されました。</p> <p>大きな変更点として、総合支援資金、緊急小口資金(一部)、臨時特例つなぎ資金の借入には、原則、生活困窮者自立支援制度の自立相談事業の利用が要件となります。</p> <p>この他にも借入要件がありますので、詳細は、各市町村社協または県社協民生課までお問い合わせください。</p>
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-324-5456
<p>◆平成27年度も継続のアドバイザー派遣事業、職場体験事業をご活用ください◆</p> <p>アドバイザー派遣事業は、働きやすい職場づくりや就労・定着の支援を目的とし、社会保険労務士、公認会計士、中小企業診断士、弁護士の専門家を無料で派遣します。また、職場体験事業は、福祉・介護分野に興味を持つ人や就職を希望する方に、職場体験を通して福祉職場への理解を深めてもらい、就職や従事者の定着を促進することを目的としていますので、ご相談ください</p>	<p>◆市町村社協への助成金について◆</p> <p>①生活支援員養成研修開催支援助成金 利用者への直接支援を行う生活支援員の確保と養成のための研修を実施する経費を助成します。 助成金額:上限額5万円×4箇所</p> <p>②成年後見センター等体制整備(助成)事業 成年後見制度の利用促進や法人としての後見人を受任するための体制整備を実施する経費を助成します。 助成金額:上限額30万円×3箇所</p> <p>※詳細については、当センターへお問い合わせください。</p>
ボランティアセンター	ご案内
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	
<p>◆財団法人等による各種助成情報を掲載中◆</p> <p>本会ホームページでは、財団法人等によるボランティア活動や市民活動、社会福祉事業への助成や補助、顕彰等の最新情報を随時掲載しています。</p> <p> トップページの『役立てる』をクリックしてご活用ください。</p> <p>または、次の方法で検索してください。</p> <p><b>熊本県社会福祉協議会 助成金情報</b> <input type="button" value="検索"/></p>	<p>◆福祉経営相談室をご利用ください◆</p> <p>社会福祉法人や社会福祉施設を経営する中で、様々な課題や問題が起こることがあります。そこで、日常の案件に対して、専門相談員(3名)が専門家の立場から適切な助言をいたします。</p> <p>秘密は厳守し、相談は無料ですが予約が必要です。</p> <p>詳細は、施設福祉課までお問い合わせください。</p> <p>【来所相談日】 (次回期日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保険労務士 第1月曜 13時30分～16時 4月6日</li> <li>○公認会計士 第2火曜 13時00分～16時 4月14日</li> <li>○弁護士 第3火曜 13時30分～16時 4月17日</li> </ul>